

令和 2 年 3 月 2 4 日

債務保証契約締結融資機関 御中

岩手県農業信用基金協会

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対する保証条件
の変更に係る対応について

当協会の業務運営につきましては、平素より格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、借入者（保証委託者）から当協会の保証に係る貸付金の償還猶予の要請があった場合には、借入者（保証委託者）の個別の実情に応じ、一定期間の償還猶予（保証条件の変更）を行うことが可能ですので、下記の窓口まで、ご相談下さいますようご通知申し上げます。

担当窓口

岩手県農業信用基金協会 業務部

担当 佐々木（一）

電話 019-626-8565